

経済指標ウォッチャー

有効求人倍率 1.09倍と前月より0.01ポイント低下

緊急事態宣言の影響等から企業からの求人数は減少傾向

有効求人倍率とは？

毎月厚生労働省が公表する企業からの求人数（有効求人数）を、公共職業安定所（ハローワーク）に登録している求職者（有効求職者数）で割った値のこと。雇用状況から景況を知るための統計資料の一つ。倍率が1を上回れば求職者よりも企業からの求人数のほうが多く、1を下回れば求職者のほうが多いことを示す。

有効求人倍率は依然として低水準

厚生労働省が3月30日に発表した2021年2月の有効求人倍率（季節調整値）は1.09倍と、前月から0.01ポイント低下しました。有効求人倍率は新型コロナウイルス感染拡大前の2020年1月には1.5倍を超えており、人手不足感が顕著でしたが、足元では1.1倍前後での推移が続いています。

2月は緊急事態宣言が発令されていた影響等から企業からの有効求人数が前月比1.5%減、ハローワークに登録した有効求職者数が同0.3%減となりました。昨年4月の緊急事態宣言時よりも影響は小さかったものの、有効求人倍率の減少が有効求人倍率低下につながりました。

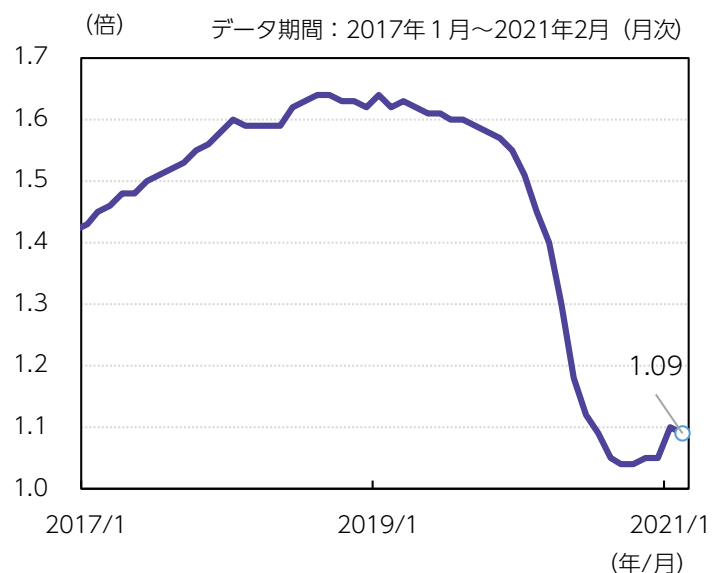
新規求人数は減少傾向が続く

2月の企業からの新規求人数は76万6,349人と前年同月比で13万794人減（同14.6%減）となり、前年同月比では14カ月連続の減少となりました（図表2）。

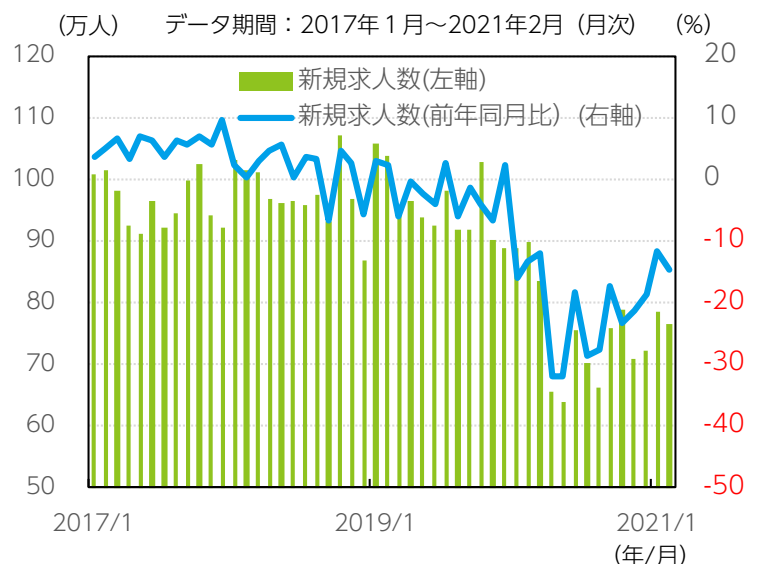
産業別では、宿泊業・飲食サービス業が前年同月比41.0%減、生活関連サービス業・娯楽業が同23.2%減、卸売業・小売業も同23.2%減となるなど、緊急事態宣言の影響を受けたとみられるサービス業を中心に新規求人数の減少が目立つ結果となりました。

感染拡大の影響等から企業からの求人数は低調な推移が続くものと思われます。一方で緊急事態宣言が解除されたこともあり、新たに職探しを始める人が増加する可能性もありそうです。有効求人倍率は再び低下基調となることも考えられます。

図表1：有効求人倍率は底打ちするも低水準



図表2：新規求人数は14カ月連続のマイナス



出所) 図表1、2は厚生労働省のデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>